

高齢者と家族の身近な相談窓口

階段に 手すりを付けたい のですが

介護保険制度 について 聞きたいわ

ー人暮らしなので いざというとき 不安です

在宅介護

支援センター



高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活していきたい……。

そのためには、できる限り要介護状態にならないよう介護予防に取り組んでいくこと、 家族に介護が必要になったときに備え、介護に関する知識をもつことが大切です。

に応じ、 関 齢者保健福祉サー 門の 体制 話 する相談を行 介護福祉士や看護師 来所 資格をもった相 で受け付けています。 電 話相 訪問による相 談は って ・ビスなどに <u>-</u> 、ます。 など、 談 員

在七カ 社会福祉法人や医 支援センター できるのが、 所の 一齢者を介護してい 委託されています 各センターでは、 0 方々からの、 所 ようなとき気軽 あ -です。 地域型在 運営は 療法 X 、る家族、 高 介護や高 内に現 宅介護 市 相 か

ない一……。あるけれど相談する相手がいが護をしていて困ったことがらよいか、「在宅らよいかわからない」、「在宅によいがあるけれど相談する相手がいがあるけれど相談する相手がいる。

1年介護支援センター

高齢者に関わる総合相談

高齢者の介護や保健福祉サービスの利用などに関する相談を24時間対応(夜間は電話のみ)で受けています。相談は無料です。

在宅高齢者の状況把握

介護保険サービスを利用していない方で、見守りが必要な方を定期的に訪問し、支援します。

痴ほう性高齢者を介護している 家族の方々などを対象に、痴ほう に関する知識や接し方などの講習 を行います。

高齢者保健福祉サービス などの利用申請手続き

札幌市が行っている高齢者保健 福祉サービス(配食サービス、理 美容サービスなど)を利用するた めの手続きをお手伝いします。

地域型在宅介護支援センターの事業

家族介護者教室の開催

在宅で高齢者を介護している家族や地域住民の方々に、介護の方法や福祉用具の使い方などに関する知識や技術を身に付ける教室を行います。

ウィークリープランの作成

介護保険以外のサービスを利用 している方に、必要に応じて介護 予防プランを作成します。

すこやか倶楽部の開催

高齢者の方々が、家に閉じこもることを防止し心や体の機能が低下しないように、レクリエーション・食事・健康管理・体操・転倒予防についての講習などを行い、住み慣れた地域で生活できるよう支援します。